

請願第2号



後期高齢者医療被保険者証廃止を行わず、
マイナンバーカード取得強要の中止を求める請願書

紹介議員

井上 けんじ



請願の趣旨

- 1 後期高齢者医療被保険者証の廃止を行わないこと
- 2 マイナンバーカードの取得強要を行わないこと

請願の理由

政府は、2024年秋に保険証廃止の方針を打ち出しました。保険証が廃止となれば、マイナンバーカードをもたない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされます。

保険証廃止は、事実上のマイナンバーカード取得強制につながります。個人情報漏えいの不安から強制に反対の意見もあります。法律上は、マイナンバーカードの取得はあくまでも任意であり（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律第16条の2）、国民への強制はおこなわれるべきではありません。特に高齢者のマイナンバーカード利用は、紛失などさまざまな混乱が予想されます。また、顔認証チェックは重大なプライバシーの侵害にもなりかねません。

府民も、患者も、医療機関も望んでいない保険証の廃止とマイナンバーカードの強制をすべきではありません。

2023年1月27日

京都府後期高齢者医療広域連合議会議長
下村 あきら 様

請願者 住所 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都6F
氏名 京都社会保障推進協議会議長 渡邊 賢治
電話 075-801-2526

渡邊 賢治